

POWER UNIV. 

2008 (平成 20) 年度 事業計画書

・事業計画策定にあたっての基本的な方向性 1

1 . 京 都 産 業 大 学	1
〔 1 〕 教 育 へ の 取 組 み	1
〔 2 〕 研 究 へ の 取 組 み	2
〔 3 〕 学 生 支 援 体 制 ・ 環 境 へ の 取 組 み	2
〔 4 〕 施 設 設 備 へ の 取 組 み	3
〔 5 〕 そ の 他 大 学 の 管 理 運 営 へ の 取 組 み	3
2 . 附 属 中 学 校 ・ 高 等 学 校	3
3 . す み れ 幼 稚 園	3
4 . 財 政	3

**・京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園の
主な事業計画** 4

- 1  京 都 産 業 大 学 4

〔 1 〕 教 育 活 動	4
（ 1 ） 学 部 （ 学 科 ） 研 究 科 （ 専 攻 ） 課 程 の 新 設	4
（ 2 ） 学 部 （ 学 科 ） 研 究 科 （ 専 攻 ） の 再 編 等 の 検 討	4
（ 3 ） カ リ キ ュ ラ ム の 充 実	4
（ 4 ） 大 学 院 ジ ョ イ ン ト ・ プ ロ グ ラ ム （ 税 務 エ キ ス パ ー ト ） の 導 入	4
（ 5 ） シ ン ポ ジ ユ ム 等 の 開 催	5
（ 6 ） 教 育 環 境 の 充 実	5
（ 7 ） キ ャ リ ア 形 成 支 援 教 育 の 推 進 基 盤 の 強 化	7
（ 8 ） 外 国 語 学 部 に お け る キ ャ リ ア 教 育 の 充 実	7
（ 9 ） 教 職 課 程 の 充 実	7
（ 10 ） F D 活 動 の 推 進	8
（ 11 ） 入 学 前 教 育 の あ り 方 の 検 討	8
（ 12 ） リ カ レ ン ト 教 育 ・ 生 涯 学 習	8
（ 13 ） 連 携 事 業	9
（ 14 ） 大 学 院 に お け る 教 育 ・ 研 究 環 境 の 活 性 化	9
（ 15 ） 図 書 館	9
〔 2 〕 研 究 活 動	10
（ 1 ） 総 合 研 究 支 援 制 度	10
（ 2 ） 産 官 学 連 携 の 推 進 と 研 究 内 容 の 発 信	10

〔 3 〕 学生生活支援活動	10
(1) 課外活動の推進	10
(2) クラブ活動支援体制の再構築	10
(3) クラブ活動を通じた社会貢献活動の推進	10
(4) 学生の活性化プログラム推進	11
(5) 学生食堂の改善	11
(6) 障がいのある学生に対する支援並びにボランティア活動に関する支援	11
(7) 学生相談室の充実	11
(8) 進路支援の融合化	11
(9) 大学院用キャリアデザインプログラムの推進	12
〔 4 〕 学生募集	12
学生の募集（入学者選抜方法）の充実	12
〔 5 〕 施設設備	12
(1) 新たな校舎等の建設	12
(2) 老朽化した校舎や施設の改修	13
(3) バリアフリー化工事	13
(4) 環境へ配慮した取組み	13
〔 6 〕 その他大学の管理運営への取組み	14
(1) 広報活動	14
(2) 京都産業大学 D A Y 2008	14
- 2  京都産業大学附属中学校・高等学校	15
〔 1 〕 教育環境整備	15
〔 2 〕 施設整備	15
〔 3 〕 募集広報活動の展開	15
- 3  すみれ幼稚園	16
〔 1 〕 安心・安全の追求	16
〔 2 〕 教育力の強化	16
〔 3 〕 自主・自立	16
・ 平成 20 年度予算	17
〔 1 〕 近年の財政の状況	17

〔 2 〕 予算編成方針	17
〔 3 〕 予算の概要	17
(1) 消費収支予算	17
(2) 資金収支予算	18
〔 4 〕 消費収支予算	20
〔 5 〕 資金収支予算	22
〔 6 〕 直近 5 年間の消費収支決算の推移	24
〔 7 〕 帰属収入（平成 20 年度予算）の構成比率	25
〔 8 〕 消費支出（平成 20 年度予算）の構成比率	25
〔 9 〕 帰属収入の推移	26
〔 10 〕 消費支出・基本金組入額の推移	26
〔 11 〕 主な財務比率の推移	27

・事業計画策定にあたっての基本的な方向性

2005(平成17)年4月に「創立50周年(2015年)を目指したグランドデザイン」を将来構想として策定しました。策定にあたっては、(1)「建学の精神」に立ち返ること、(2)社会の負託に応え得る大学となること、(3)一拠点総合大学のメリットを最大限活かすことを基本的なコンセプトとし、(1)世界をフィールドに活躍するリーダーを養成する大学、(2)最先端の高度な専門力と幅広い教養を育む大学、(3)豊かな感性と柔軟な発想力・適応力を培う大学、(4)実社会と密接に連携し、即戦力を養う大学を目標として掲げました。

こうした方向性のもと今日まで、各担当部局において具体的な施策を検討し、推進しています。

2007(平成19)年度は、学部改革、大学院改革に取組み、経営学部の学科増設、大学院経済学研究科の分野においてはわが国初となる通信教育課程を設置しました。また、附属中学校・高等学校を開設し、中等教育と高等教育とをつなぐ一貫教育が可能となる教育機関としての第一歩を踏み出しました。

2008(平成20)年度の事業計画策定にあたっては、これまでのさまざまな改革事業の結果並びに進捗状況について、自己点検、外部評価、アンケートなどの手法による綿密な検証を行いながら、このグランドデザインを具体化するための取組みを積極的に推進していきます。

また、現在、各学校法人が社会の変化に迅速に対応しやすくするために、文部科学省の認可申請手続き等が簡素化されている趨勢の中で、本学が学部改変、新学部設置、特色ある研究や社会人の受け入れ等々の事業を行なうには、現在の校地では、手狭になりました。更に二重、三重とかかっている建設に関する厳しい規制条例で行き詰まってしまう、タイミングを失することなく事業を展開できないこと、高校生の大学選びに通学の効率性の問題が大きな要因となっていること、附属中学・高校に関しては、開校2年目を迎え、応募者および学力は明らかに向上している中、更なる飛躍を目指す上で、収容施設の質・量に課題が残っていることなどの理由により、法人として教育・研究の質向上に有効に活用できる市街地での一団となった土地の確保を検討します。

1. 京都産業大学

(1) 教育への取組み

変化が激しく解決すべき課題も複雑化する時代において、「主体的に変化に対応し、自ら課題を見極め、その課題に対して幅広い視野から柔軟に判断し、実行する力」の育成が強く社会から求められています。

本学では、一つのキャンパスに幅広い専門分野を有する8学部が集まる総合大学の特徴を最大限に活かし、学部専門教育の充実とともに学部の枠にとられない幅広い専門

知識と教養を兼ね備えた人材の育成に取り組んでいます。

既存の学部・学科構成については、本学の「建学の精神」及び「教学の理念」を踏まえつつ、時代と社会のニーズに応え得る教育・研究の組織づくりのための検証を継続し、学部等の再編あるいは新設を図っていきます。

学部教育内容における改革については、一拠点総合大学としての強みを活かしたフレキシブルカリキュラムを推進しています。このフレキシブルカリキュラムを具現化するものとして、昨年度から、テーマ別にプログラムを設定したテーマ別融合プログラムを導入しました。今年度は、学生の視点からよりわかりやすく、魅力的なプログラムとするため、共通教育との融合も含め、カリキュラムの再構築に着手します。

こうした取り組みを中心に、充実したキャリア教育とも連動させ、意欲ある実践力を備えた学生の育成によって、本学の特色である「就職に強い京都産業大学」を強化します。

フレキシブルカリキュラム

フレキシブルカリキュラムとは、建学の精神と一拠点総合大学という本学の特色を活かした本学独自の教養及び専門間の融合カリキュラム。実際には、異なる学部の専門教育科目、専門教育科目と共通教育科目を有機的・体系的に連携させたプログラム。

(2) 研究への取り組み

今年度は、本学の研究推進を目的に 2007 (平成 19) 年度から 3 か年計画で実施導入した第一次総合研究支援中期計画について、初年度 1 年間の検証を行い、制度の更なる充実を図り、研究の活性化を目指します。

(3) 学生支援体制・環境への取り組み

学生をとりまく環境と学生が必要とする支援のあり方は、これまでと大きく変化しており、学生支援体制の充実には、学生のニーズに主体的に向き合うという視点が大切です。

本学では、専門知識の習得とともに高い倫理観や社会貢献の精神、豊かな人間性といった全人格的な成長が重要であると考えており、修学に関する問題だけでなく、入学から卒業までの過程におけるさまざまな問題に対応できる相談・支援機能の構築に取り組んでいます。

また、耐震・環境・老朽化問題など、学生の安全・安心を第一に考えたキャンパスアメニティの充実にも取り組んでいます。

具体的には、(1) 修学・生活・進路等の支援体制におけるきめ細やかな対応、(2) 国際交流、ボランティア、社会貢献、クラブ等の課外活動に対するサポート体制の充実、(3) 新たなカリキュラム展開や課外活動の推進を活性化するための施設・設備の充実等を推進します。

(4) 施設設備への取組み

施設整備は、開学以来第 1 期から第 4 期まで段階的に実施してきました。この事業の基本方針は、「大学機能の一拠点化」と「学園庭園化構想」とし、第 4 期を以て大学施設の基盤整備は一応の完成を迎えました。

今年度からはこれまでの基本方針を承継しつつ、新たに第 5 期施設設備計画を策定し、一拠点総合大学の特徴を最大限に生かした「キャンパスアメニティの創造」を目指して、新校舎等の建設、既存施設のリニューアル等、時代のニーズに対応するキャンパス整備を行います。

(5) その他大学の管理運営への取組み

学校法人の置かれている立場や環境の変化に的確、かつ柔軟に対応しつつ、法人運営の安定性を担保し、今後の健全な発展を促進するため、組織・運営体制の再構築を行います。

特に(1)主体的かつ機動的な意思決定システムの再構築、(2)規程の見直し・再構築、(3)組織的な危機管理体制の構築、(4)広報活動・情報公開の充実・強化、(5)卒業生との連携強化等を継続課題として、これらを推進します。

また、2015 (平成 27) 年の創立 50 周年に向けて、「50 周年史」編纂委員会等を立ち上げます。

2 . 附属中学校・高等学校

2007 (平成 19) 年度に開設した附属中学校・高等学校を、在学する生徒はもとより、保護者、更に広く社会からの負託に応え得るよりよい学校にするため、教育環境、教育体制の充実、校務のあり方等の課題について諸施策を検討、実施します。

3 . すみれ幼稚園

すみれ幼稚園は、2007 (平成 19) 年度に開園 30 周年を迎えましたが、今後も、質の高い幼児教育体制 (カリキュラム等) の推進、安心・安全の幼児教育環境の整備・充実に努めます。

4 . 財政

グランドデザインの推進にあたり、中長期の事業計画に基づく財政計画を策定し、長期的に安定した財政基盤の確立を図ります。

また、財政運営にあたっては、原則、部門 (大学、高等学校、中学校、幼稚園) ごとの独立採算を念頭に置き、限られた財源の中で資金を有効に配分し、支出全般について徹底した見直しに努めるとともに、教育研究環境の充実・発展を目指した予算編成を行います。

・京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園 の主な事業計画

- 1 京 都 産 業 大 学

(1) 教育活動

(1) 学部（学科）、研究科（専攻）課程の新設

今年 4 月、理学部コンピュータ科学科及び工学部情報通信工学科を再編し、コンピュータ理工学部（コンピュータサイエンス学科・ネットワークメディア学科・インテリジェントシステム学科の 3 学科を設置）を開設します。併せて、外国語学部にも、新たな学科として国際関係学科を増設します。これにより、本学は 8 学部 20 学科、大学院 8 研究科を擁することとなります。

なお、コンピュータ理工学部の設置に伴い、理学部コンピュータ科学科及び工学部情報通信工学科の学生募集を停止しました。

(2) 学部（学科）、研究科（専攻）の再編等の検討

グランドデザインにおける教育改革の取組みの一環である「社会科学系の再構築」の施策として、法学部に法政策学科を増設するため、今年度、文部科学省に設置の届出を行います。設置は、2009（平成 21）年 4 月を予定しています。

(3) カリキュラムの充実

本学では、建学の精神と一拠点総合大学という特色を活かした魅力あるカリキュラムとして、フレキシブルカリキュラムの構築に取り組んできました。このフレキシブルカリキュラムでは、異なった学部の専門教育科目、専門教育科目と共通教育科目を有機的・体系的に連携させ、高度な専門教育と幅広く深い教養を身に付けたうえで、更に複合的思考力をもつ 21 世紀の社会におけるリーダーたる人材の育成を目指しています。

その具体的プログラムとして、昨年度から、12 のテーマ別融合プログラムを導入しています。

今年度は、新たに 1 つのプログラムを加え、テーマ別融合プログラムを充実するとともに、全学共通教育と融合教育、並びにプログラムと授業科目との関係等を整理し、学生によりわかりやすく、より魅力あるカリキュラムの構築に取り組みます。

(4) 大学院ジョイント・プログラム（税務エキスパート）の導入

マネジメント研究科と法学研究科との連携による、ジョイント・プログラム（税務エ

キスパート)を設置します。本プログラムでは、成績優秀者による早期修了制度を活用し、一定期間において複数の学位を取得できる履修形態をとります。これにより履修者は、最短3年間の修業年限で両研究科の修士の学位を取得することが可能となります。

(5) シンポジウム等の開催

本学の持つ“知”を社会に発信し、社会へ“知”を還元するとともに、本学に対する理解と共感を得るため、シンポジウムを開催します。今年度は、「環境マネジメント」(経営学部)、「国際関係」(外国語学部)、「情報」(コンピュータ理工学部)、「源氏物語千年紀」(日本文化研究所)をキーワードとした内容で開催します。

(6) 教育環境の充実

教学センターの開設

教学に関する学生窓口の一元化をはじめとする学生サービスの充実、きめ細かな修学支援の充実を図るため、これまでの学部事務室と教務部の機能を再編し、教学センターを開設しました。

教学センターでは、分散していた学生窓口を集約し、修学支援の充実、利便性の向上等を図るとともに事務処理の効率化にも取り組んでいます。なかでも、集約による共通業務の効率化とスケールメリットを活用し、修学支援の専門スタッフの配置、学生満足度を重視した着席カウンターでの相談体制を充実させています。更に、これまで16時30分までであった窓口時間を、18時30分まで(土曜日は13時まで)延長し、昼休みも窓口を閉めることなく、フルオープンで学生への修学支援を行っています。

教学センターでは、今後数年をかけてその機能の充実・強化を図ります。今年度は、さまざまな課題をかかえる学生への対応について、検証と支援策づくりに取り組めます。

教学支援トータルサポートシステムの充実

本学の教育方針の特色の一つでもある「きめ細かな修学支援」を推進するため、入学から卒業に至るまでの各種学生情報や相談記録等を集約しているシステムが、教学支援トータルサポートシステムです。このシステムの活用によって、個々の学生に対するきめ細かな修学支援の充実に取り組めます。

今年度は、新入生を対象に出席確認システムを導入します。このシステムでは、新入生の授業への出席状況を確認することによって、授業に出席しない・できない等の入学当初のつまづきを防止し、学生の育成とともに、円滑な大学生活への導入によって休学者・退学者を減少させることを目指します。

新入生オリエンテーションの充実

新たな環境のなかで大学生活に不安を持つ新入生に対して、授業開始までをスムーズ

に進める環境を整えるため、新入生オリエンテーションの充実を図ります。この新入生オリエンテーションは2日間に分けて実施し、初日には、履修オリエンテーションとして大学での学修方法や学部毎のカリキュラムの内容について説明等を行います。2日目には、初日の履修オリエンテーションを受け、具体的な時間割編成について説明します。

更に、このオリエンテーションの後、疑問や不安をもつ新入生を対象に、自由に相談できる体制を整えます。入学当初のつまづきを防止し、目的達成に向けて修学する環境づくりを目指します。

演習等の活性化

専門教育課程においては、理論を実践の場で検証することが重要であると考えています。そのために、演習等において、実社会を見聞し、体験するということが必須とも言えます。このような活動を促進するため、全学的に演習等で学外実習に参加する学生への交通費の一部支給を中心とした経済支援策を構築します。

マルチメディア 教室の充実

授業教室について、今後必要とされる環境・設備の充実を行います。

教室設備のマルチメディア化は、より理解しやすい授業の展開、学生による効果的な発表・プレゼンテーションが可能となるため、設備の活用が期待されます。こうした授業展開を支援するため、授業教室のマルチメディア化の推進を行います。現在、大・中教室の設備がほぼ整い、今後は小教室においても設備の新設・更改等の整備に取り組みます。

マルチメディア

マルチメディアとは、コンピュータ上で文字、静止画、動画、音声など、様々な形態の情報を統合して扱うこと。

情報教育環境の整備・充実

情報教育・研究環境の充実を図るため、第7次計算機運用中期計画として、情報インフラの強化・整備を行います。具体的には情報処理教室の約760台のパソコンを更改し、最新の利用環境を提供します。また、これまで情報処理教室で利用していたパソコンを、教員・大学院生研究室、クラブ部室、寮、研修室棟の情報機器として再活用し、キャンパスの総合的な情報環境を整備します。

更に先進的な取組みとして、ネットワークを介して大学のサーバコンピュータにインストールされたソフトウェアを利用することができる教育環境を整備します。これまで大学でのソフトウェアの利用は、情報処理教室で行う必要がありましたが、この環境整備によりネットワークに接続されたコンピュータがあれば、場所に限られることなく情報技術を活用した実習を行える教育環境となり、学生の自習環境が充実します。

国際交流プログラムの推進

本学学生の海外留学における危機管理体制を強化します。これまでは留学前の危機管理情報の提供を中心に、留学中の海外で発生する事故、事件等については、ケースに応じての対応を図ってきましたが、今年度から海外へ留学する全ての学生対象に、これまでの情報提供に加え、万一の際、迅速に且つ適切な対応を行えるよう危機管理体制を強化し、留学生生活を支援します。

(7) キャリア形成支援教育の推進基盤の強化

根幹的实力を備えた学生を養成するために、キャリア教育と進路支援の更なる融合を図りながら、総合的なキャリア形成支援を推進するための基盤の強化を行います。

これまで、1年次からキャリア形成支援ガイダンスとキャリア教育プログラムを総合的に展開し、3年次の進路ガイダンスに接続してきました。キャリア教育プログラムにおいては、1年次から4年次までを対象にインターンシップやフィールドワーク等を取り入れた実践志向の日本型コーオプ教育科目（産学連携教育科目）やキャリアデザイン科目など17科目を開講してきました。

今年度は、キャリア形成支援ガイダンス・教育プログラム・進路ガイダンスの体系的な融合化を更に進めて進路支援の充実を図ります。更にインターンシップを質的に向上させたPBL型教育科目（課題解決力実践）を開講します。これらプログラムの推進体制を強化するために、計画・実行・点検・改善というサイクルを十分機能させながら教育効果測定の研究とプログラム開発を進め、キャリア形成支援教育のプログラムと推進組織のプラットフォームの強化を進めていきます。

PBL（Problem Based Learning 又は Project Based Learning）型教育科目

問題（又は課題）解決型授業。本学では企業等から課題を提供してもらい、学生がフィールドワークなどを通じて主体的に活動して問題や課題の解決を報告・提案し受講学生の実力養成を図っている。

(8) 外国語学部におけるキャリア教育の充実

外国語学部では、卒業後の進路としてキャビンアテンダント（客室乗務員）を目指す学生を対象に、低学年からガイダンスを行い、キャリア意識の醸成を図り、キャビンアテンダント合格に向けたエアライン対策講座を開講します。

(9) 教職課程の充実

新学科の教職課程認定申請

昨年度開設した経営学部の新学科（ソーシャル・マネジメント学科及び会計ファイナンス学科）での教職課程設置の申請を行います。

連合教職大学院への参画

高度専門職業人の養成を目的に、今年 4 月に開設する京都地区 8 大学による連合教職大学院（「京都教育大学大学院連合教職実践研究科」）に参画します。

教員採用試験対策の充実

教員を目指す学生の支援を目的に、一般教養及び教職教養試験等の教員採用試験に的を絞った講座を新しく開講し、採用試験合格者の増加を目指します。

理学部における教員希望者への総合的支援

理学部では、卒業後の進路として、教員を希望する学生が少なくないため、教員採用試験の合格を目指したセミナーや講演会等を行います。また、低学年から参加できるプログラムを導入し、入学時から教員採用試験の受験までの期間、総合的な支援に取組みます。

「教員免許状更新講習」及び「教職実践演習」の認定申請

教員免許法の改正に伴い、今年度、教員免許状更新制に係る「教員免許状更新講習」の開設並びに「教職実践演習」開講のための認定申請を行いません。

こうした国の施策・方針に沿って教員養成を推進し、優れた教員を一人でも多く輩出するという社会の負託に応えていきます。

(10) F D 活動の推進

年間 2 回の全学 F D 週間中に、学生による「授業の相互評価アンケート」、教員相互による全学一斉公開授業を実施し、全学的な授業改善に取り組んでいます。また、「教員評価」は今年度、導入実施後第一期の最終年度にあたり、ここ 3 か年の結果分析、結果の活用等、制度の運用面を構築し、授業改善に繋がります。

F D

ファカルティ・ディベロップメントの略。授業方法の改善や教員の教育に関する資質・能力向上を目指す活動のこと。これらを総称して F D 活動という。

(11) 入学前教育のあり方の検討

昨今の入試制度の多様化に伴う早期合格者に対して、大学入学までの期間を活用して本学入学後の学修への円滑な適応を可能にする入学前教育の重要性が増しています。本年はこれまでの入学前教育を検証し、実施方法や入学後の教育内容との連携等について、全学的なあり方を検討します。

(12) リカレント教育・生涯学習

社会や地域の動向を把握し、多様な年齢層の社会人の「学びなおし」ニーズを反映し

たプログラムを用意し、市民講座・教養講座・スポーツ教室、異文化交流プログラム等、地域社会の文化・教養の発展と活性化に寄与する講座を実施します。とくに市民講座については、実施回数を倍増し年間4講座8科目を実施します。

また、教育現場の諸課題をテーマに、教員、教育関係者の資質向上に資するための教育フォーラムを開催します。

(13) 連携事業

高大連携では、附属高等学校と連携し、中等教育の段階から本学の核となる学生を育成することを目的に接続授業を開講します。また、本学の教育力を効果的に社会に還元するため、SPP事業を推進し、近隣の高等学校との連携講座を実施します。

また、連携協定を結んでいる教育委員会には、教員研修の講師や小中学校へ学生ボランティアを派遣し、人的・知的資源の交流を図ります。

地域社会との連携では、年2回のサタデージャンボリーでキャンパスを開放し、地域の方々と教職員・学生との交流を行います。

SPP事業

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトの略。文部科学省の「科学技術・理科大好きプラン」の一環として、大学等と中学・高校等の学校現場との連携を推進するために計画されたもの。

(14) 大学院における教育・研究環境の活性化

これまで大学院では、主に大学院生側に立った支援制度、入試制度を整備してきましたが、対外評価に大きく係わるCOEなどに代表される対外資金の獲得、個性ある大学の創出、大学基準協会での審査など、直接、間接を問わず充実が求められています。今後は、大学院の充実とともに、大学院の更なる「研究力」を高めていくために、大学院担当指導教授への研究支援等を含めて、大学院全体の研究活性化を図るべく、研究・教育環境の改善に取り組んでいきます。

COE

センター・オブ・エクセレンス=卓越した拠点の略で、「わが国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を学問分野別に形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行う」ことを目的として、文部科学省が一定の研究費を提供するもの。

(15) 図書館

本学図書館では、書籍以外に電子媒体による情報提供はもとより、各種視聴覚資料としてCD、DVD並びに新聞や雑誌等のマイクロフィルムなども多く所蔵しています。中でもマイクロフィルムは書庫のスペースを有効に利用するため、資料を自動的に搬送する自動出納保管庫を設置したコンテナサーバシステムにより運用しています。

今後、更に増加が予定されるマイクロフィルムの収納に対応させるべくコンテナサーバ用コンテナの増設を今年度から2年間の年次計画で行います。また、グループ用AV視聴覚室の設備改善及び視聴覚資料庫の改装も併せて実施します。これにより教育・研

究両面の設備、環境を整備し、より充実した教育支援サービスを推進します。

一方、図書館の事業として全学に定着しつつある京都産業大学図書館書評大賞も第4回を迎え、回を重ねる毎に学生の応募も増加し、毎年チャレンジするリピーターもいます。学生の読解力や文章表現力、情報活用能力の育成、更には学生の図書館利用の促進等、今後も更なる充実を図り、図書館の主要事業の1つに発展させます。

(2) 研究活動

(1) 総合研究支援制度

本学の研究基盤を強固なものとするため、2007(平成19)年度から3年計画で着手した第一次総合研究支援中期計画(総合研究支援制度)が2年目を迎えるにあたり、昨年度の運用を見直し、支援制度の精度を高め、研究の活性化を目指します。

(2) 産官学連携の推進と研究内容の発信

地域社会並びに産業界からの要請に応え、大学の知的資源を広く社会に還元することを目的に、本学研究成果の告知活動と共同研究支援を行います。今年度は、本学で実施している研究活動・成果について、学外の方にもわかりやすく紹介していく活動を推進します。また、「安全・安心」、「次世代技術・環境」を中心に、企業との連携による新たな技術開発に取組み、本学の知的資源の社会還元に努めます。

(3) 学生生活支援活動

(1) 課外活動の推進

学生が課外活動へ積極的に参加するよう、学生自治会と協力して、年度当初からクラブ加入に向けたイベントを開催、加入勧誘活動を強化します。

神山球技場や第二課外活動棟の新設に伴い、充実した活動ができるよう、運用面等を考え練習環境を整備します。また、スポーツクラブにおいては、効果的に練習が行えるよう、学外施設の利用について支援します。

(2) クラブ活動支援体制の再構築

スポーツクラブの活動支援体制の強化に向け、クラブの共通トレーナーの施術日を増やし、身体管理の強化やメンタルサポートの充実を図ります。

また、クラブ員の生活や学業を組織的に支援するため、学内指導員(相談役)制度の強化を図るとともに、学外指導員に対する支援など指導環境を整備します。

(3) クラブ活動を通じた社会貢献活動の推進

馬術部による小・中学校の不登校の生徒を対象としたアニマルセラピーや天文同好会による近隣地域での星空観測会、茶道部によるお茶会など地域社会への貢献活動を行っ

ているクラブへの支援を推進します。また、地域社会への貢献活動を行うクラブを増やして、地域との交流を広げます。

(4) 学生の活性化プログラム推進

学生の活性化を図る支援をより強化するため、これまでの「サギタリウス・チャレンジ」チャレンジ部門、スピーチコンテスト部門、ディベートコンテスト部門、エッセイコンテスト部門に加え、新たなコンテストを設けます。

(5) 学生食堂の改善

学生食堂を「学生生活の拠点～豊かな食生活とやすらぎの空間～」をコンセプトに、食育の観点も取り込んで学生の食に対する満足度を高め、学生が集い憩える福利厚生施設に改善します。また、食堂毎に食の多様化に対応できるよう、独自性のあるメニューやサービスの提供を行なっていきます。食堂の改善は、今年度から3年計画で行い、食堂ホールも改修して学生が昼食時だけでなく、休憩時間や授業時間終了後も寛げる場所にしていきます。

(6) 障がいのある学生に対する支援並びにボランティア活動に関する支援

「障がい学生の支援」では、誰もがいつでも自らの選択で学ぶことのできる環境の整備を目指した『ユニバーサルアクセスの実現』を、「ボランティア活動の支援」では、よりよい社会を目指し、人として求められる資質を備えた人材を輩出するために『ボランティアマインドを身に付けた学生の育成』を目標に掲げています。

昨年度、専用部屋を設置しましたので、今後は学生の自主性涵養を目指した活動を推進します。また、本学は傾斜地に位置するため、バリアフリーの観点からは非常に課題が多い環境ではありますが、障がい学生自らが行動できるアクセス方法を保障することは自立への支援でもあり、他者への啓蒙にも繋がるため、身近な問題から順を追ってバリアフリー化に対応していきます。

(7) 学生相談室の充実

学生が日常において抱える問題について、気軽に相談できる環境作りを進めるとともに、複雑化・多様化する学生の心の問題に対し、より効果的で適切なカウンセリングが行えるよう、カウンセラー体制を充実します。

(8) 進路支援の融合化

社会で通用する「根幹的実力の養成」を目指すうえで、意欲の階層別キャリア形成支援と良質の進路支援との融合化を図ります。具体的には、キャリア形成支援教育をもって、自己適性を多面的に捉える能力を培い、就職においては学内企業研究フォーラム等

を通じて「知る・見る・確かめる」機会を体系的に提供し、満足度の高い就職の実現を目指します。その一施策として、個別対応を強化するため、学生の利便性向上を目指した環境整備に取り組むことを機軸に、実践志向のキャリア形成支援教育とともに、伝統的な進路支援を継続させながら、更なる充実に努めています。

(9) 大学院用キャリアデザインプログラムの推進

現在、大学院生を対象に コーチング、 マスターキャリアセミナー、 三者面談、 就職ワークショップなどの進路支援を行っています。今年度から 入学前修学支援（キャリアデザインプログラム）を加えて、トータルな修学・進路支援を実施します。この入学前修学支援の実施により、入学前から大学院での修学・進路計画を策定させることは、大学院への進学目的をより明確にすることになります。また、修了者の進路未決定者を減らし、進路先の実績を高めていくことに繋がります。

(4) 学生募集

学生の募集（入学者選抜方法）の充実

一定の学力を担保しつつ、多様な能力と本学で学びたいという意欲のある生徒を受け入れるため、現行入試制度の検証と再構築を図ります。また、志願者・入学者を安定的に確保するため、学内関連部署と連携を図りながら、効率・効果的な広報展開を行います。具体的には、本学ホームページと携帯版「入試情報総合サイト」及び大学案内や保護者向け広報冊子等発行物の充実を図ります。更に年間6回実施するオープンキャンパスをはじめ、各種イベントの内容充実や全国で行われる進学相談会、高校1・2年生向けの広報活動を強化します。

(5) 施設設備

(1) 新たな校舎等の建設

新学部（コンピュータ理工学部）校舎の建設

今年4月開設のコンピュータ理工学部のための校舎を建設します。

新研究室棟の建設

新学部設置等に係る教員の採用に伴い、新研究室棟を建設します。

天文台の建設

本学創設者の荒木俊馬博士は天文学者であり、また、学章はサギタリウス（射手座）であり、本学と天文・宇宙は切っても切れない関係にあります。本学の建学の精神を具現化するシンボルとして、天文台を建設します。

(2) 老朽化した校舎や施設の改修

2号館、3号館校舎の内装改修工事

築年数が経過した校舎の内装（照明、廊下の張替え、女子トイレ等）の改修工事を行います。

“ピロティー”の改修

2号館と3号館の間に位置し、学生の憩いの場である“ピロティー”の人工芝の張替え、噴水周辺の改修工事を行います。

第1実験室棟のGHP冷暖房設備の取替工事

経年劣化してきました本学第1実験室棟の冷暖房設備の取替えを行います。

学内食堂のリニューアル

学生部と連携し、学内食堂の改修工事を3か年計画で実施します。今年度は、7号館の食堂を改修します。

(3) バリアフリー化工事

ボランティア活動室と連携し、学内のバリアフリー化を進めていますが、今年度は7号館、8号館出入り口の段差等の改修工事を行います。

(4) 環境へ配慮した取組み

図書館照明設備の改修

地球温暖化防止につながるエネルギー使用量削減の観点から、電気使用量の多い図書館内照明器具を、昨年度に引き続き高効率化型器具へ取替えます。

CO₂削減に向けて

地球規模での課題であるCO₂削減は、本学においても重要課題の一つであり、本格的に取組みを始めます。具体的には、前記のような照明器具の取替えに併せ、冷暖房を中心にエネルギー消費の目標設定を行うため、建物毎にエネルギー量の計測が可能になるよう電力・水道メーターの設置を行います。

また、学内に「環境対策委員会（仮称）」を設置し、本学の取組内容を検討・協議します。

学内喫煙場所の移設

現在学内にある喫煙場所を非喫煙者、キャンパスの景観に配慮した場所に順次移設します。

(6) その他大学の管理運営への取組み

(1) 広報活動

学内の情報をより多く社会へ発信する取組みを推進します。具体的には、まず、学内の情報通信システムを利用し開発した「情報収集・蓄積システム」を活用し、これまで一元化が困難であった学内情報のデータベース化を図り情報発信につなげます。このシステムは、学内の情報通信システムを利用し、各部署からイベント情報、学生の社会的活動や課外活動、また教員の教育研究活動、論文、書籍についてなど、8種類のカテゴリーで情報を集めデータベース化するものです。収集した情報は、本学Webサイトのイベントカレンダーに掲載するほか、マスコミへのニュースリリースや、広報誌へ掲載するなど外部への情報発信を積極的に行います。

また、企業の社会的責任が重視される中、本学の社会的責任を社会に対して公開するため、大学の公式ガイド(大学ガイド)にUSRの要素を盛り込んでリニューアルを図ります。

更に、現在、大学情報を収集する重要なツールとして利用されているWebサイトについて、本学Webサイトをより効果的に利用されるよう改良を進めます。利用者が目的の情報を見つけやすくするために、デザインやページネーション、情報カテゴリーなどを検討し、改善につなげていきます。

USR

University Social Responsibilityの略で、大学の社会的責任の意味。

(2) 京都産業大学DAY2008

創立40周年を迎えた2005(平成17)年から、従来の教育懇談会等を発展させて、本学の「知の発信」を目的に、学生の保護者、企業、高校生、高校教員、一般市民、卒業生等を対象に、京都産業大学DAYとして全国各地でイベントを実施しています。

今年度は、創立50周年に向け、更に本学の取組みを発信するため、従来から実施している地域向けイベントであるサタデージャンボリー、市民講座、教養講座に加え、各学部や研究所が開催するシンポジウムなど、学外向けに実施する行事を全て京都産業大学DAYと位置付け、全学を挙げて取組みます。

また、京都産業大学DAY2008のオープニングイベントとして、日本を代表する夏祭りの1つである天神祭りの「船渡御」に参加します。

 - 2 **京都産業大学附属中学校・高等学校**

21 世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われています。このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを利用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要です。こうした中で、学校教育は、知識・技能が陳腐化しないよう生涯にわたって学ぶための重要な基盤として位置付けがなされようとしています。

今日子どもや社会の状況やその後の学習や職業・社会生活との円滑な接続を図っていくためには、初等中等教育段階では、資質・能力の育成を重視し、基礎・基本の確実な習得を図ることにより、「自ら学び、自ら考える力」などの「生きる力」、「人間力」を育成することが重要であります。

こうした社会的要請を受け、本校では大学の建学の精神に基づく校訓として「知性」、「品格」、「気概」を掲げ、「附属」という特性を最大限に活かしながら高等教育へと接続することにより、建学の精神に謳われる人材育成に努めます。

開校 2 年目である今年度は、昨年度の事業の推移を踏まえ、教育環境整備と施設整備を重点事業として展開していきます。教育環境整備では、「学力担保」を目標に、生徒のニーズにきめ細やかに対応するため、教育課程の再編成を行います。また、今年度から高大連携授業が本格化しますが、21 年度に向け高次の高大連携教育を構築することとしています。施設整備では、教室をはじめとする校舎内改修工事や経年劣化した教育用備品の取替え更新を行い、施設設備の充実を図ります。

一方で、少子化の時代において、本校がフロンティアとしての位置付けを永続化させるために、募集広報活動の展開を継続して積極化させます。

更に、「学校経営の基盤整備」、「学力向上の取組み」、「独立採算制を目指した財政基盤の安定化」を課題として、事業に取り組んでいきます。

(1) 教育環境整備

高大連携教育（社会系・国際系・理工系）の推進実現、キャリア教育等各種教育プログラムの構築、学力向上をねらう教育課程の再編に取り組めます。

(2) 施設整備

校舎内改修工事や教育用備品の新規購入等の施設設備の充実に取り組めます。

(3) 募集広報活動の展開

募集広報活動の積極展開に継続して取り組めます。

- 3 すみれ幼稚園

すみれ幼稚園の運営における基本姿勢は、1.安全・安心の追求、2.教育力の強化、3.自主・自立です。今年度においてもこの基本方針のもとに事業を組み立てます。

(1) 安全・安心の追求

安全・安心の追求には、限度がありませんが、園内施設の安全性向上、外部からの不審者侵入防止、保護者への確実な園児受け渡し、園内外の体験学習における園児の安全追求など、主に運営面（ソフト面）におけるシステムの向上を図ります。

(2) 教育力の強化

教育面においては、すみれ幼稚園での保育は「遊び」からの学びを基本としています。これは、幼児期に思いっきり遊ぶことで、その後の人生の“学びが豊かになる”と言われているからです。“遊びを通じた教育”を基本にし、教育システム（ソフト面）の更なる工夫を重ねていきます。また、絵本を通じて情緒面や豊かな感性を養い、更には、読み語りによる親子のふれあい機会を深めさせるために教育図書（絵本）の冊数を増やします。

(3) 自主・自立

自主・自立においては、完全なる独立採算を目指します。園児数が減少傾向にあり、園児の確保のため通園圏の拡張や、園児の安全・安心や魅力ある施設が社会の目に留まるような情報発信を計画します。具体的には、入園児確保に向け、募集地域の拡大とその情宣活動、既存地域の情宣活動強化、園のシンボルでもある時計台の赤い屋根及び白壁の塗り替え、ホームページの充実等を図ります。

．平成 20 年度予算

〔1〕近年の財政の状況

直近 5 年間（平成 14 年度～18 年度）の消費収支決算では、帰属収入において、学費の据置き等により、学生生徒等納付金の伸び悩みや、入学志願者の減少により手数料が減少傾向にあります。この減少を補完すべく、平成 14 年度から元本の安全性を重視した積極的な資産運用を行い、平成 18 年度の帰属収入は平成 14 年度に比べ、1 億 4,200 万円の微増となりました。

一方、消費支出の伸びは、教学改革をはじめとした学生支援サービス向上のための施策等の実施により、年を追うごとに漸増し、平成 18 年度は平成 14 年度に比べ、9 億 8,400 万円増加し、その結果、帰属収支差額（帰属収入 - 消費支出）は年々漸減傾向にあります。（〔6〕「直近 5 年間の消費収支決算の推移」参照）

このように年々、財政的には厳しくなっていますが、毎年、既存事業の見直しや検証、経費削減を行う等スクラップアンドビルドの徹底を図る一方、グランドデザインを具現化するための取り組みに要する資金を確保するとともに、長期的な展望のもとに財政基盤を強化することに努めています。

〔2〕予算編成方針

平成 20 年度においても、効率的な資金配分によりグランドデザインの推進に対応するため必要な資金を確保し、長期的な財政基盤の強化を目指していくことを予算編成方針としました。

この基本方針の下、予算編成にあたっては、次の指針を定めました。

これまでの全ての業務について必要とした経費、効果と成果の検証を十分行って、その必要性や合理性について改めて見直しを行う。

新しい業務の取組みにあたっては、業務の重要性、緊急性、効率性の観点から、綿密な分析を行う。

予算申請にあたっては過年度の実績も考慮し、実態に即し行う。

〔3〕予算の概要

（1）消費収支予算

平成 20 年度消費収支予算では、消費収入の部において「学生生徒等納付金」は、コンピュータ理工学部、外国語学部国際関係学科の開設及び経営学部新学科増設に伴う年次進行による学生数の増加、また、附属中学校・高等学校では学年進行に伴い、新学費対象（平成 19・20 年度入学生）の生徒数が増加したことにより前年度比 1 億 2,245 万 4 千円の増収、「手数料」は、平成 19 年度入学検定料収入から 5%減額計上したことにより前年度比 4,095 万 4 千円の減収、「補助金」は、私立大学等経常費補助金（一般補助・

特別補助) 施設設備費補助金および附属中学校・高等学校の地方公共団体(京都府・京都市)補助金について、前年度の交付実績額から3%減額計上したことにより前年度比4,405万円の減収を見込みました。「資産運用収入」は、事業計画の推進(コンピュータ理工学部等校舎建築、天文台設置工事、研究室棟建築等)により運用資金は約30億円減少するものの、これまでの効率的な運用実績により、前年度比9,279万3千円の増収を見込みました。その結果、「帰属収入合計」は、前年度比1億4,693万5千円増加の184億8,242万5千円となりました。

この帰属収入のうちから、39億96万3千円を基本金に組入れます。基本金組入額は、前年度比16億1,282万9千円と大幅に増加していますが、これは平成21年度以降の中期事業計画に基づき、第2号基本金の新規組入れ分として25億円を計上したことによるものです。したがって、「消費収入合計」は前年度比14億6,589万4千円減少の145億8,146万2千円となります。

一方、消費支出の部において、「人件費」は、コンピュータ理工学部・外国語学部国際関係学科開設に伴う教員増員やランドデザインの推進に伴う職員の増員等、また、開設2年目を迎える附属中学校・高等学校の教員の新規採用により、前年度比5億371万5千円の増加、「教育研究経費」は、ランドデザイン(カリキュラムの充実、キャリア教育の充実、教育環境の充実、修学支援、情報教育環境の整備・充実、学生生活支援、国際交流プログラムの推進、図書館機能の拡充、ボランティア活動の支援、大学院の充実、産学連携・研究活動の活性化等)を具現化するため積極的な取り組みや減価償却額の計上方法の見直し等により、前年度比5億2,107万9千円の増加となりました。「管理経費」は、減価償却額は増加したものの、業務の見直しや検証により、可能な限り支出削減を行ない、前年度比356万9千円の微減となりました。その結果、「消費支出合計」は163億9,110万円となり、前年度比9億8,003万2千円の増加となります。

消費収支差額(消費収入-消費支出)は、24億4,592万6千円減少し、18億963万8千円の消費支出超過を見込んでいます。これは、消費収入が14億6,589万4千円減少したことに加え、消費支出が9億8,003万2千円増加したことによるものです。また、この消費支出超過額は、将来の事業計画実施のための資金を第2号基本金へ新規に組入れたことやランドデザイン関連施策の実現のための資金投下により生じたものであり、当年度の消費支出超過額は、これまでの累積収入超過分から充当することとなります。

(2) 資金収支予算

資金収支予算では、収入の部において、「補助金収入」の減少に加え、「その他の収入」が減少(前年度は京都成安学園からの設置者変更に伴う引継負債の償還に充てるために引当特定資産の取崩額を計上)したことにより、「収入の部合計」では、前年度比12億2,810万7千円の減少となります。

一方、支出の部において、「借入金等返済支出」が前年度比 36 億 9,016 万円減少（前年度は設置者変更に伴う引継ぎ負債の償還分を計上）したものの、「施設関係支出」は、コンピュータ理工学部等校舎建築、天文台設置工事、研究室棟建築等により前年度比 27 億 650 万円の増加、また、「資産運用支出」は、第 2 号基本金の新規組入額の増加により前年度比 18 億 7,108 万 7 千円増加し、「支出小計」では、6,999 万 5 千円増加となります。

これらの結果、資金収支全体では、「資金収入合計」が 305 億 5,139 万 2 千円、「資金支出小計」が 238 億 807 万 1 千円となり、その差額である「次年度繰越支払資金」は、前年度比 12 億 9,810 万 2 千円減少し、67 億 4,332 万 1 千円となります。

(4) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費に充てることのできる収入と消費する支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を表したものです。

(1) 消費収入の部

(単位 千円)

消費収入の部			
科目	予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金	14,289,123	14,166,669	122,454
手数料	951,680	992,634	40,954
寄付金	50,000	50,000	0
補助金	1,540,837	1,584,887	44,050
資産運用収入	1,080,950	988,157	92,793
資産売却差額	16,917	17,181	264
事業収入	282,974	277,683	5,291
雑収入	269,944	258,279	11,665
帰属収入合計	18,482,425	18,335,490	146,935
基本金組入額	3,900,963	2,288,134	1,612,829
消費収入合計	14,581,462	16,047,356	1,465,894

<主な科目の概要>

学生生徒等納付金：入学金・授業料・実験実習料・教育充実費等の学費の納入額です。

手数料：入学試験の受験料の他、各種証明書の発行手数料等があります。

補助金：国庫補助金である私立大学等経常費補助金が中心であり、「学生生徒等納付金」に次ぐ収入源となっています。

事業収入：補助活動収入（学生寮の入寮費・舎費収入、診療所の診察料収入等）と実学講座の受講料収入及び受託事業収入（外部機関から受け入れた受託研究費）等があります。

帰属収入：学生生徒等納付金から雑収入まで、負債とならない収入のことをいいます。

基本金組入額：固定資産（土地・建物・備品・図書等）の取得額、将来の固定資産取得のための積立金や特定目的（奨学事業、課外活動事業等）のための基金への組入額のことをいいます。

(2) 消費支出の部

(単 位 千 円)

消 費 支 出 の 部			
科 目	予 算	前 年 度 予 算	増 減
人 件 費 (退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額)	9,043,961 (217,388)	8,540,246 (202,422)	503,715 (14,966)
教 育 研 究 経 費 (減 価 償 却 額)	5,551,316 (1,696,002)	5,030,237 (1,446,950)	521,079 (249,052)
管 理 経 費 (減 価 償 却 額)	1,499,696 (201,535)	1,503,265 (164,317)	3,569 (37,218)
借 入 金 等 利 息	12,873	15,472	2,599
資 産 処 分 差 額	183,254	221,848	38,594
徴 収 不 能 額	0	0	0
予 備 費	100,000	100,000	0
消 費 支 出 合 計	16,391,100	15,411,068	980,032
当 年 度 超 過 額	1,809,638	636,288	2,445,926
前 年 度 繰 越 超 過 額	4,535,179	3,898,891	636,288
翌 年 度 繰 越 超 過 額	2,725,541	4,535,179	1,809,638

< 主な科目の概要 >

人 件 費：専任教職員・非常勤教員・契約職員・嘱託職員の給与、賞与・諸手当、退職給与引当金繰入額等です。

教育研究経費：教育研究活動に必要なすべての諸経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額等）のことをいいます。

管 理 経 費：教育研究に関わらない（総務、人事、経理、学生募集関連等）すべての諸経費（消耗品・旅費・業務委託費・広報費・減価償却額等）のことをいいます。

予 備 費：予算外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。

当年度消費収入超過額：「消費収入合計」（帰属収入 - 基本金組入額）と「消費支出合計」との差額です。

(5) 資金収支予算

資金収支とは、当該年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにするとともに、支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の顛末を明らかにするものです。

(1) 収入の部

(単位 千円)

収入の部			
科目	予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	14,289,123	14,166,669	122,454
手数料収入	951,680	992,634	40,954
寄付金収入	30,000	30,000	0
補助金収入	1,540,837	1,584,887	44,050
資産運用収入	1,080,950	988,157	92,793
資産売却収入	0	46,500	46,500
事業収入	282,974	277,683	5,291
雑収入	269,944	258,279	11,665
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,810,356	2,702,920	107,436
その他の収入	4,485,207	5,286,869	801,662
資金収入調整勘定	3,231,102	3,186,049	45,053
収入小計	22,509,969	23,148,549	638,580
前年度繰越支払資金	8,041,423	8,630,950	589,527
収入の部合計	30,551,392	31,779,499	1,228,107

<主な科目の概要>

前受金収入：翌年度の新入生の授業料等、今年度中（入学手続時）に納入される収入です。

その他の収入：固定資産（土地・建物等）の取得に係る資金に充てるための「引当特定資産からの繰入収入」の他「貸付金回収収入」や「貸与奨学金回収収入」等があります。

資金収入調整勘定：支払資金の顛末を示すため、当年度に係る収入から、前年度中に入金があったもの（前期末前受金）及び翌年度に入金があるもの（期末未収入金）を差し引き、調整を行うための勘定です。

前年度繰越支払資金：前年度からの支払い資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の繰越額のことをいいます。

(2) 支出の部

(単位 千円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	前 年 度 予 算	増 減
人 件 費 支 出	9,276,160	8,870,002	406,158
教 育 研 究 経 費 支 出	3,855,314	3,583,287	272,027
管 理 経 費 支 出	1,298,161	1,338,948	40,787
借 入 金 等 利 息 支 出	12,873	15,472	2,599
借 入 金 等 返 済 支 出	105,000	3,795,160	3,690,160
施 設 関 係 支 出	3,456,826	750,326	2,706,500
設 備 関 係 支 出	621,488	543,327	78,161
資 産 運 用 支 出	5,302,477	3,431,390	1,871,087
そ の 他 の 支 出	572,512	1,673,694	1,101,182
予 備 費	100,000	100,000	0
資 金 支 出 調 整 勘 定	792,740	363,530	429,210
支 出 小 計	23,808,071	23,738,076	69,995
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	6,743,321	8,041,423	1,298,102
支 出 の 部 合 計	30,551,392	31,779,499	1,228,107

< 主な科目の概要 >

施 設 関 係 支 出 : 土地・建物・構築物等の固定資産取得のための支出です。

設 備 関 係 支 出 : 機器備品・図書・車両等の固定資産取得のための支出です。

資 産 運 用 支 出 : 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出です。

そ の 他 の 支 出 : 前年度中の活動に係る支出のうち、当年度に支払われる「前期末未払金支払支出」の他「貸与奨学金支払支出」等があります。

資 金 支 出 調 整 勘 定 : 支払資金の顛末を示すため、当年度に係る支出から、前年度中に支払われたもの(前期末前払金)及び翌年度に支払うもの(期末未払金)を差し引き、調整を行うための勘定です。

(6) 直近 5 年間の消費収支決算の推移

(単位 百万円)

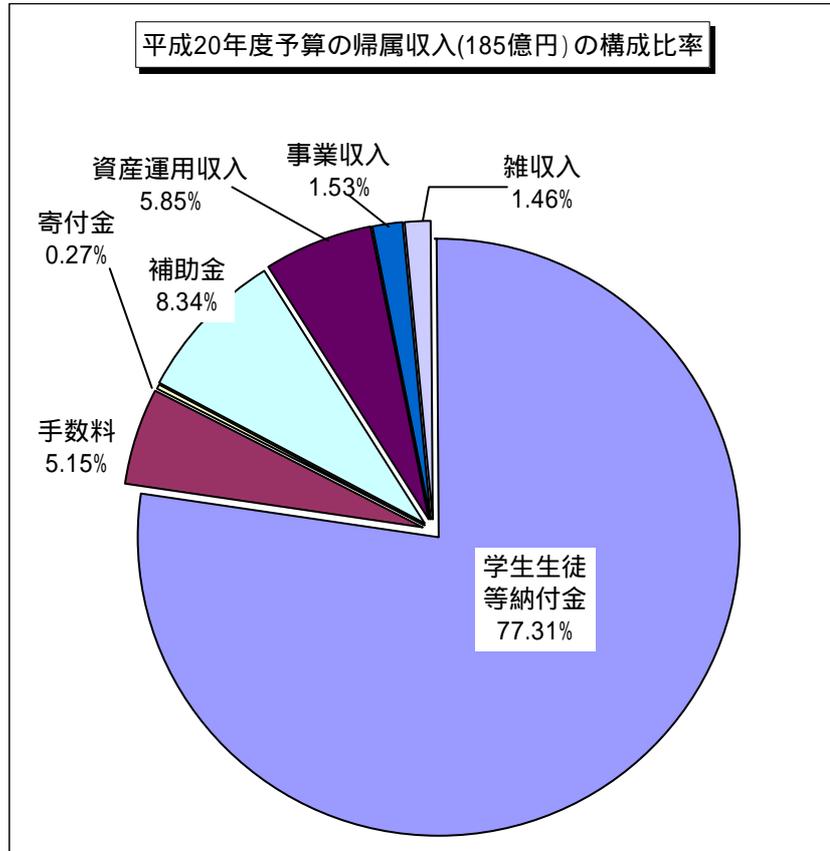
科目	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		
	決算額	構成									
		比率	比率								
		(%)			(%)			(%)			(%)
学生生徒等納付金	13,931	83%	13,473	81%	13,453	80%	13,299	80%	13,225	78%	
手数料	1,085	6%	1,016	6%	966	6%	933	6%	960	6%	
寄付金	104	1%	164	1%	61	0%	87	1%	46	0%	
補助金	1,205	7%	1,167	7%	1,308	8%	1,323	8%	1,318	8%	
資産運用収入	58	0%	293	2%	426	3%	520	3%	835	5%	
資産売却差額	0	0%	0	0%	6	0%	10	0%	17	0%	
事業収入	227	1%	217	1%	230	1%	234	1%	238	1%	
雑収入	219	1%	262	2%	284	2%	287	2%	332	2%	
帰属収入合計	16,829	100%	16,593	100%	16,734	100%	16,694	100%	16,971	100%	
基本金組入額	3,756		3,508		3,114		1,965		1,955		
消費収入の部合計	13,072		13,085		13,620		14,729		15,016		

人件費	7,581	58%	7,609	59%	7,938	59%	7,848	58%	7,953	57%
人件費	7,300	56%	7,243	56%	7,514	55%	7,492	56%	7,619	54%
退職給与引当金繰入額	281	2%	367	3%	424	3%	356	3%	334	2%
教育研究経費	4,090	31%	4,167	32%	4,300	32%	4,268	32%	4,495	32%
教育研究経費	2,573	20%	2,665	21%	2,721	20%	2,804	21%	3,069	22%
減価償却額	1,516	12%	1,502	12%	1,579	12%	1,464	11%	1,426	10%
管理経費	960	7%	932	7%	1,053	8%	1,089	8%	1,379	10%
管理経費	795	6%	760	6%	859	6%	903	7%	1,198	9%
減価償却額	165	1%	172	1%	194	1%	186	1%	181	1%
借入金等利息	111	1%	60	0%	45	0%	32	0%	9	0%
資産処分差額	309	2%	226	2%	212	2%	194	1%	179	1%
徴収不能額	0	0%	3	0%	0	0%	0	0%	0	0%
徴収不能引当金繰入額	0	0%	0	0%	8	0%	7	0%	20	0%
消費支出の部合計	13,051	100%	12,997	100%	13,557	100%	13,437	100%	14,035	100%

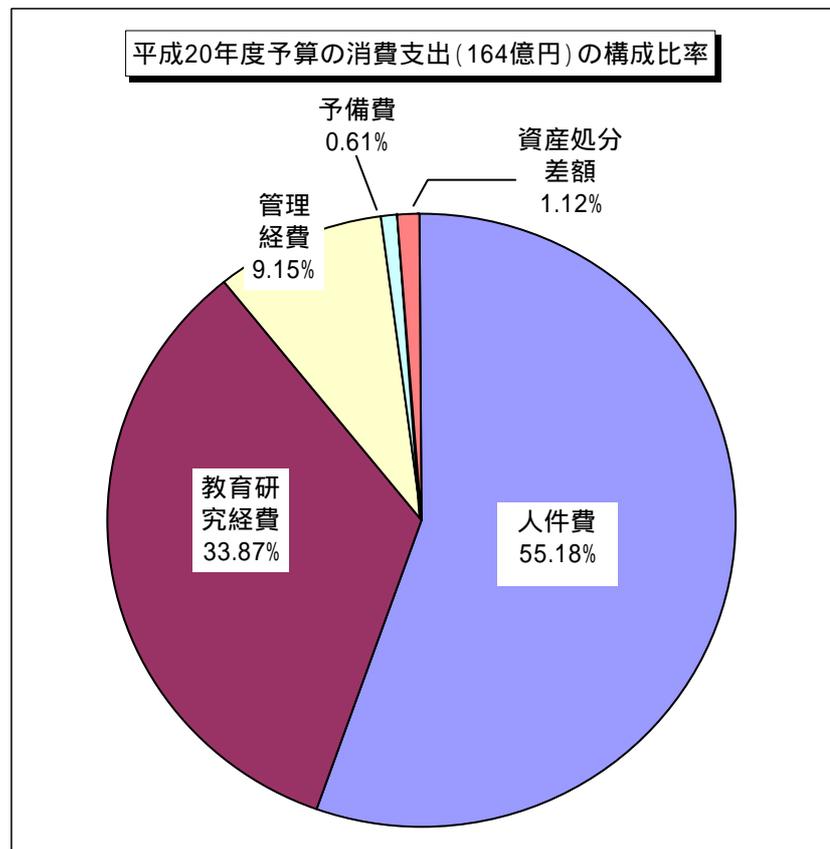
当年度消費収入超過額	21		88		63		1,291		980	
------------	----	--	----	--	----	--	-------	--	-----	--

帰属収支差額	3,778		3,596		3,177		3,257		2,936	
--------	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--

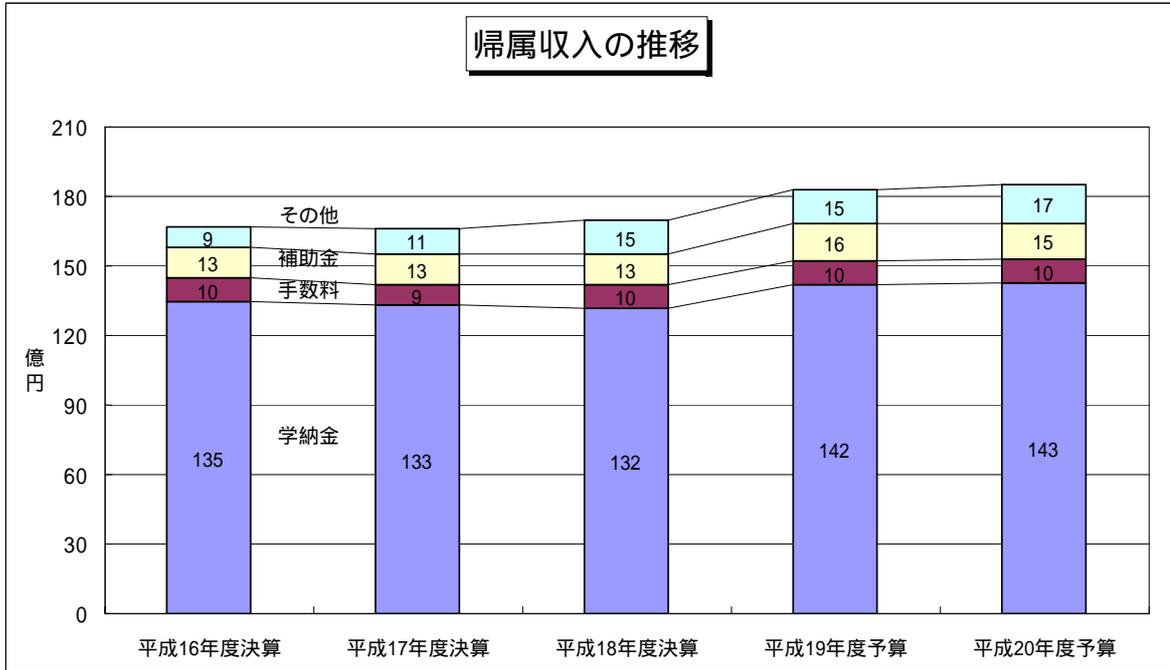
(7) 帰属収入(平成 20 年度予算)の構成比率



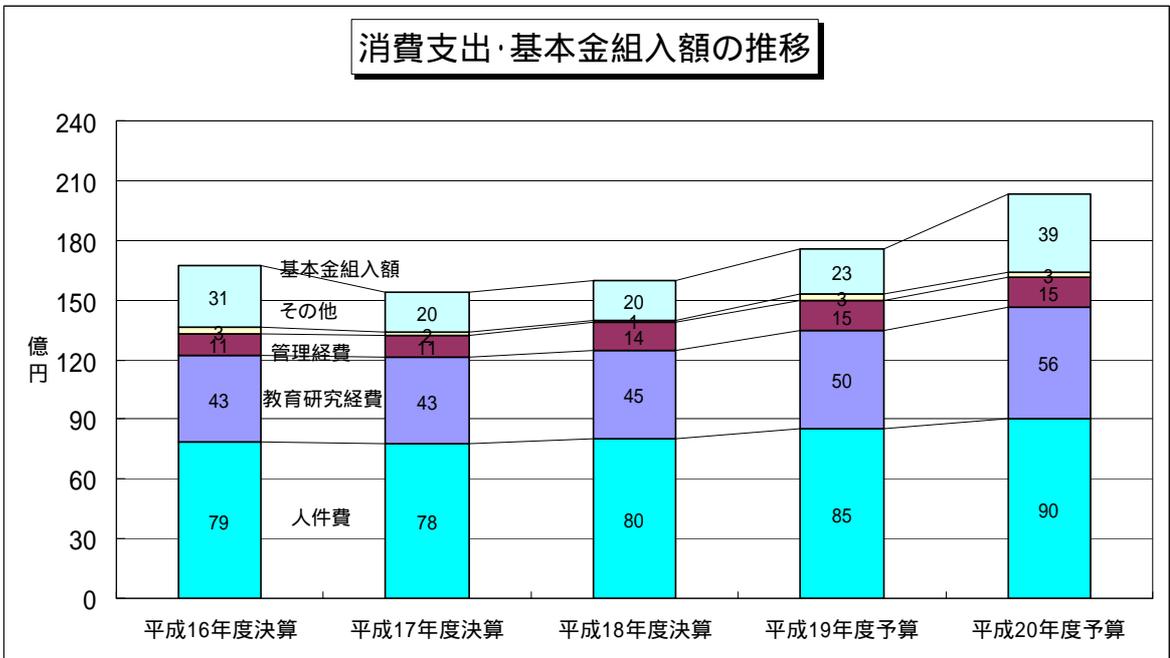
(8) 消費支出(平成 20 年度予算)の構成比率



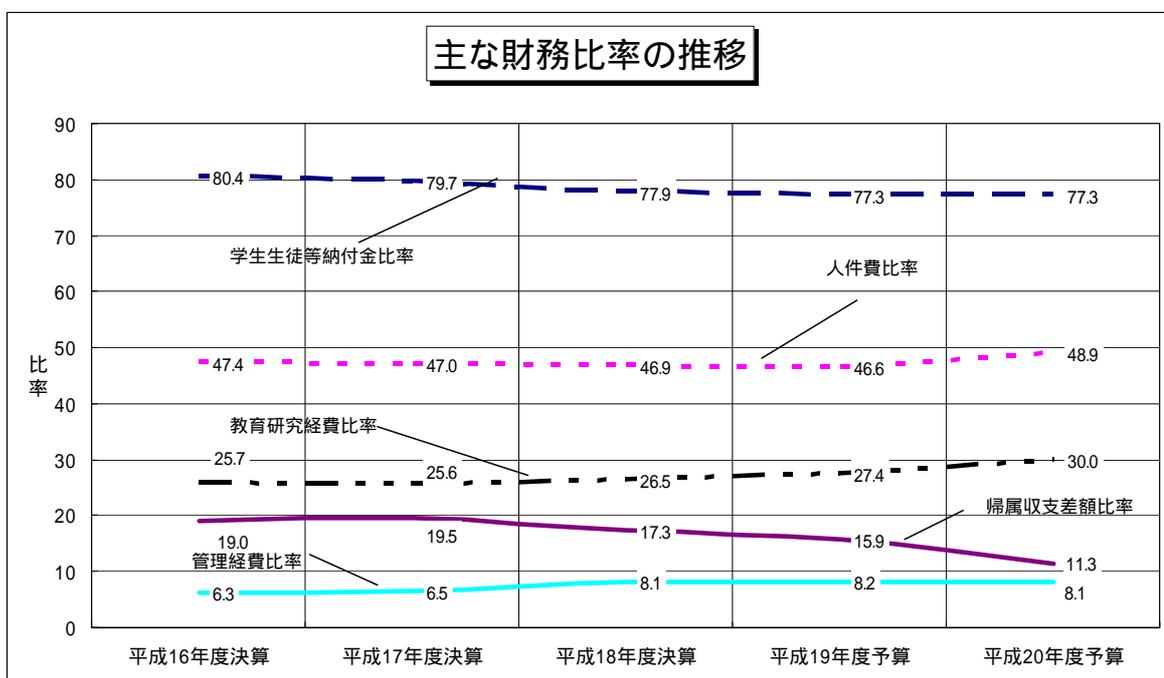
(9) 帰属収入の推移



(10) 消費支出・基本金組入額の推移



(11) 主な財務比率の推移



財務比率注釈

学生生徒等納付金比率 = 学生納付金 ÷ 帰属収入

帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合を示している。学生生徒等納付金は、学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めているので、この比率は安定的に推移することが経営的には望ましい。

人件費比率 = 人件費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する人件費の割合を示し、この比率が高ければ消費支出全体を膨張させる要因となり、低い方が望ましい。

教育研究経費比率 = 教育研究経費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する教育研究経費の割合を示し、この比率は教育研究事業にどれだけの資金が投下されているかを表したもので、高い方が望ましい。

帰属収支差額比率 = (帰属収入 - 消費支出) ÷ 帰属収入

帰属収入に対する帰属収支差額の割合を示し、この比率は収入超過率を表したもので、高い方が望ましい。

管理経費比率 = 管理経費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する管理経費の割合を示し、この比率は教育研究に直接関わらない事業にどれだけの資金が投下されているかを表したもので、低い方が望ましい。